令和８年　第１１回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川　西　市　教　育　委　員　会

○　会議日程・付議事件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

○　出席者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

○　説明のため出席を求めた者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

○　議事録作成者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

○　議案等審議結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

○　会議の顛末　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5～22

○　会議日程・付議事件

会議日時　　令和８年７月15日（水）　午前10時00分

場　　所　　川西市役所　４階　庁議室

日程 番号	議　案 番　号	付　　議　　事　　件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	報　告 第４号	専決報告について （令和８年度川西市一般会計補正予算（第２回）について）	
5	議　案 第22号	令和９年度使用教科用図書採択について	

○　出席者

教　育　長		石田　剛
委　　員		治部　陽介
委　　員		佐々木　歌織
委　　員		金子　愛

○　説明のため出席を求めた者

教育推進部長	岩脇　茂樹
教育推進部理事 （教育保育・インクルーシブ推進担当）	株本　一男
教育推進部副部長	富本　幸二郎
教育推進部副部長 （教育保育・インクルーシブ推進担当）	三石　基文
教育総務課長	田中　秀弥
教育保育課長	奥野　且久

○　議事録作成者

教育総務課主事	石塚　太樹

○　議案等審議結果

議案番号	議案名	提出年月日	議決年月日	議決結果
報告第４号	専決報告について（令和８年度川西市一般会計補正予算（第２回）について）	8.7.15	8.7.15	承認
議案第22号	令和９年度使用教科用図書採択について	8.7.15	8.7.15	可決

○　会議の顛末

［開会　午前10時00分］

石田教育長	それでは、ただいまより、令和８年第11回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。 初めに、「本日の出席者」を報告いたします。 本日は、澤野委員が欠席でございます。 なお、事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。
教育総務課長 （田中）	本日の「事務局職員の出席」につきましてご報告いたします。 本日は、議題に関係する職員は全員出席でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
石田教育長	次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。 これより日程に入ります。 日程第１「議事録署名委員の選任」を行います。 教育長において、治部委員、金子委員を指名いたします。 よろしくお願いいたします。 次に、日程第２「前回議事録の承認」ですが、事務局において調製し、第10回定例会の議事録の写しをお手元に配付していますので、事務局から説明をお願いいたします。
教育総務課長 （田中）	それでは、第10回定例会の議事録につきましてご説明いたします。 第10回定例会の議事録は、１ページに会議日程及び付議事件、２ページに出席者、３ページに説明のため出席を求めた者、４ページに議案等審議結果、５ページから議事録でございます。 署名委員は､澤野委員と治部委員よりご署名をいただいております。 説明は以上でございます。
石田教育長	説明は終わりました。 ただいまの説明について､質疑はございませんか｡よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。 第10回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長　ご異議なしと認めます。
よって、「第10回定例会の議事録」につきましては、承認されました。
次に、日程第３「教育委員の活動について」であります。
事務局から報告をお願いいたします。

教育推進部長（岩脇）　それでは、６月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。
佐々木委員におかれましては、清和台中学校において、保護者向けに講演会を行っていただきました。
金子委員におかれましては、清和台中学校の佐々木委員の講演会に参加されたほか、加茂小学校・川西小学校での研究発表会、セオリアへの訪問、明峰中学校での防災宿泊及び新任管理職訪問、教科書選定委員会へご参加いただきました。
澤野委員におかれましては、加茂小学校での授業参観・研究協議会、講演授業の事前打合せ、授業参観及びフィードバックを行われ、公開授業研究会では授業参観と講話を行っていただきました。
最後に、佐々木委員、金子委員、澤野委員におかれましては、市役所において、オンブズパーソンとの懇談会に出席いただきました。
主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長　ただいまの報告について、各委員からトピックスや補足意見ございましたらお願いいたします。
治部委員、何かございますでしょうか。

治部委員　また、来月お話させていただきます。

石田教育長　ありがとうございます。
それでは、佐々木委員、お願いいたします。

佐々木委員　清和台中学校で実施した中学1年生保護者向け講演会については、前回の定例会でも既にお話ししまして、ＳＮＳで気をつけることだとか、法的な規制、法的な責任についてお話ししたということでご説明しております。

６月の活動報告ではないのですが、今週金曜日に加茂小学校において教職員の皆様に子どもの人権というテーマでお話をする機会もございます。

また、緑台小学校の教職員研修の打合せもあわせて進めているところで、安定的に人権のお話をして回れているということに感謝しております。

石田教育長　ありがとうございます。

様々なところで、教職員研修に専門家から意見をいただくというのは、現場にとってもいいのではないかと思っています。ありがとうございます。

金子委員、何かありますでしょうか。

金子委員　今月のことですけれども、新しい学びの空間のための椅子とか机とか、部屋作りに関する企業と児童生徒との意見交流会に行かせていただいて、私は東谷小学校のプロジェクトチームに行かせていただきました。

子どもたちは、立候補でプロジェクトチームのメンバーを選んで、選抜するぐらい応募者が多くて、すごく意欲的なメンバーが集まっていました。全校生徒にアンケートをとり、教職員の方にどんなものがいいかをアンケートし、結果を上手にまとめていて、先生も入られたっていうことなのですけれど、先生が伝えた視点は、マイプラン学習などする中で、どんな困りごとがあるのか。その困りごとを解決するといいますか、よりよくするためにどのような道具というか、ものが必要という視点で考えようというのは、アドバイスをされていたのです。

新しいものだから、うれしくて、あれもこれもとものをあげてくるのではなくて、長い間座って勉強するときにお尻が痛いので柔らかいクッション材のようなものが欲しいとか、一人で考えたいときにはこのスペースのためにパーティションが欲しいとか、これだからこれが欲しいというのが、とても具体的でやはり２年、３年とこのマイプラン学習をしてこられた中で、子どもたち自身が理想ではなくて、具体的にこれがいいっていうのを声に出して､形にして表現していたのが、とても感動しました。

子どもたち同士もどんな意見が出ても、そうだよねみたいなのを一旦受け取って、また発言するっていうサイクルが出来上がっているよ

うな感じで、先生にお聞きすると、やはりマイプラン学習を続けてきた成果の一つだと思いますとおっしゃっていました。
昨日が８回目のプロジェクトチームで、振り返りというか、もうまとめの段階をされているところに少し行ったのですけれども、そこでも実際に見せてもらった家具とかもあって、それについて、あの家具のこんなところがよかったとか、あの家具はこういうシチュエーションで使えるのではないかとか、具体的な場面を想像しながら意見を出し合っていました。昨日は、初めの15分ぐらいしか見ることができなかったので、その段階で終わっているのですけれども、とても丁寧に作られていて、子どもの意見を聞くことが形だけではなくって、本当に丁寧にされているし､子ども自身が任されている誇りといいますか、そういう責任感を持ちながら、でも仲間を大事にしつつ行っている姿は、本当にすばらしいものでした。
同時に、この前セオリアへも訪問させていただいたのですけれど、北部セオリアもできるので、そこにも子どもの意見を反映させていただけるということです。できましたらここまで丁寧にできるかどうかは、環境もいろいろあるので様々かと思うのですけれど、丁寧にセオリアの子どもたちとも作り上げていく。自分たちの役割があるのだということを感じてもらえるような意見の聞き方をしていただけると、また学校に行かないということ、行けないということになっている子どもたちの公的な機関で過ごすときのモチベーションになると言いますか。目標というか、存在意義になると思いました。

石田教育長　ありがとうございます。
これは教育保育課が担当ですが、どのような進捗状況ですか。

教育保育課長（奥野）　現在の進捗でよろしいですか。

石田教育長　はい。今、報告があった分も含めて。

教育保育課長（奥野）　まず、議会で関連議案の成立を受けまして、今、正式にパイロット校へ説明して、意見交換会ということを進めているところです。
今後、パイロット校においては、実施計画書の作成をいただくとともに、児童生徒とのプロジェクトチームにおいて、環境整備プランの検討を進めていくところでございます。

メーカーとの、児童生徒との意見交換ですけれども、進めていくところは、６月29日には多田中学校、７月８日に東谷小学校でメーカーごとの意見交換会も実施しました。複数社ございますので、今後、現段階で３社ほど意見交換を終えております。

あわせて、兵庫教育大学の副学長からご助言いただける先生ということで、徳島准教授をご紹介いただいております。

また、こちらのパイロット校の連携につきましても、７月21日に東谷小学校とあわせて、同日に多田中学校での校内研修の方を計画しております。

石田教育長　その兵庫教育大学から紹介いただいている准教授が来られるときは、子どもも参加するのですか。

教育保育課長（奥野）　本件に関しては、今のところ教員対象と考えております。パイロット校に関係する教職員対象となります。

石田教育長　ぜひ、そのやり取りも録音、録画して、子どもたちにそれが見られるように、また担当課からお願いします。

担当課も金子委員も報告していただいて、進捗は度々聞いていたのですけれど、基本的にはその空間でどういう学びをするのかということがイメージできていないと何が欲しいか分からない。そのためにパイロット校､つまり先行してそういう子ども主体のマイプラン学習や、探究学習や、単元内自由進度学習を進めているところをお願いしています。

そうすることによって、子どもたちはこういう学習をするためにこの空間が必要というイメージが湧きます。そうでないと、ただ単に欲しいものが何かとか、極端には自動販売機が欲しいというかもしれません。

そうではなくて、そういうイメージした学習の中でどういうものが必要なのかというのが、ちゃんとイメージできるようにしてほしいのと、これは代表制に基づくものですけれど、みんなの意見を聞いて、それを基に代表の者が意見を言って交換しますけれど、その結果も必ずみんなに返していく。フィードバック、そのやり取りも必ず全体に返していくということを忘れないように担当のほうもお願いしたい。

ただ、既にもう来年度実施してみたいという学校園所はいくつかあるのですか。いくつか出ているのですか。

教育保育課長（奥野）　今のところ、複数希望は聞いております。

石田教育長　また、正式には私のほうから言いますけれど、園所にもどういうイメージのものを作るのかというのを、来年度の計画にのせてもらえるようにしたいと思いますので、園所のほうにもまた連絡をお願いします。手順等はすり合わせしましょう。ありがとうございます。

私のほうは、いくつかありましたのですけれど、７月の４、５日と清和台地区に説明会に行かせていただきました。そのときの状況をまた教育政策課からお話してもらおうと思います。

６月29日に海外とのオンライン交流プログラムを作るためにプロジェクトチームを立ちあげて、終わりの挨拶に参加させていただきました。小学校、中学校の外国語担当だけではなくて、ＡＬＴの先生も参加して、それから外国語担当でない方も参加して、台湾との交流をするのにどういうプログラムを作っているのかというのを、ここ何年かかけて作っていこうということで､非常にボトムアップのいい企画で、グループ協議しながら行い、すごくうれしかったと思っています。

お願いしているのは、完璧なものを作るのではなくて、作り上げていく過程を大事にしていただくことと、ゼロから作る必要は全くなくて、先行でやられているところもありますので、それを参考にしながら、言い方は少しおかしいかも分からないですけれど、楽しんで、現場が苦しい思いをしてプログラムを作るのではなくて、やりながら試行錯誤する過程を楽しんで作ってほしいということをお話ししました。

ただ、私失敗しまして、終わりの挨拶をしましたけれど、ＡＬＴがおられるのに同時通訳を忘れていまして、同時通訳をしようとしていたときに、僕がバンバン話すので、あとでもう一回訳していただきました。こういうところも少し考えないといけないと思い、あとでまとめてもう一回ＡＬＴに送ってもらいましたけれど、こういうことが大事と思いました。

でも、非常にクエストといい、いろいろと現場からボトムアップで出てきているのもいいし、海外とのオンライン交流も園所で、公立園所でやってみようかというところも手を挙げていて、どういった交流になるか分かりませんけれど、いいのではないかと思っています。

それと、金子委員、治部委員も参加してもらいましたけれど、生徒との意見交流会です。川西中学校と川西南中学校であって、非常に盛り上がったというか、盛り上げたというか。ロッカーを新しくしてほ

しいという川西中学校の意見に対して、私が非常に否定的な意見をしますとすごく盛り上がりました。デジタル教科書なのにロッカーなんかいらないのではないだろうかと。そこにお金を使うのは無駄じゃないですかという話をしたら、何か生徒からそれはこうです、ああですとかいう反論がきました。

でも大事なのは、こういう話合い自体を、実は生徒総会でやってほしいという話をしました。提案するためのものではなくて、自分たちの生活を改善するためのものなのだから、生徒総会にして、そこに教育長、市長が参加するのが本来的な姿ではないですか、という話をしました。

それで、やはり川西南中学校でいい提案でしたけれど、結局その提案をするために、班ごとにまずクラス代表を決めて、クラス代表を決めてからこの全体代表を決めています。少しプレゼン大会みたいになっているところがあって、その選ばれたプレゼンがみんなの意見と言われると、少しそれが離れてしまい、全体で協議するときに少し他人ごとみたいになっていました。

やはりプレゼンを選ぶのは、もちろん大事なことですけれど、その中で、もう少しブラッシュアップと言いますか、もっとこうしたほうが私はいいと思うという話が、単に選ぶだけの手段ではなくて、バージョンアップしていくような､やはりそういうものにしていかないと、みんなの意見にならないのではないかと。

具体的には、窓ガラス、サッシを変えてほしいという意見が出て、それはそれでいい意見ですけれど、でも一番変えてほしいものと聞けば、校舎とか、教室とか、鍵と言っていました。

結局、窓やサッシもあるのだけれど、順位としてはそんな高くない人たちのほうが多かったので、全体として協議するときに、やはり難しいという感じがしました。

でも、こうやってこういうことが話せること自体がすごい段階を経ているし、明らかに子どものプレゼン能力は上がりました。非常に上手になっていると思いました。

ただ、プレゼンの仕方も大事ですけれど、協議する中身が大事というので、非常に面白かったと思っています。

あとは、教科書採択とか、また報告があると思っています。何かよろしいでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育委員の活動については、以上といたします。

次に、日程第４、報告第４号専決報告「令和８年度川西市一般会計

補正予算（第２回）について」であります。
事務局から説明をお願いします。

教育保育課長（奥野）　それでは、報告第４号専決報告「令和８年度川西市一般会計補正予算（第２回）について」ご報告申し上げます。
議案書３ページをお開きください。
本案は、令和８年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について、市長に申出するにつき、教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定により専決処理いたしましたので、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。
議案書５ページをお開きください。
補正予算額の内容につきましては、令和８年６月５日付で成立した国の補正予算において計上される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援のため、課外活動教育支援事業に予算を追加しようとするものでございます。
内訳としましては、会計年度任用職員報酬として259万7,000円を、会計年度任用職員期末勤勉手当として75万5,000円を、会計年度任用職員通勤費として19万2,000円を、地域クラブ支援にかかる消耗品として需用費6万8,000円を、保護者への給付金の振込手数料として役務費194万4,000円を、地域クラブへの共通物品購入にかかる支援の拡充として補助金500万円を、地域クラブ会費の支援として扶助費3,600万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。
説明は以上でございます。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

石田教育長　説明は終わりました。少し分かりにくいところがあったのではないかと思いますけれど、国の補正予算の中で専決という形になりました。市長部局と協議してどういうことに使うかというところで、お話をいただきまして、この間議会で承認されたというには聞いています。厚生文教常任委員会でいろいろ話されたのですけれど、もう少し具体的にどういうところに補助するということを説明できますか。
何にどうするというのは、少し教育委員に分かりにくいと思うのですけれど。

教育推進部副部長　今回の補正予算のほうで、もう少し具体的にどのように支援してい

（三石）　くのかというのも申し上げたいと思います。

今、地域クラブに移行しまして、各地域クラブでは月会費ということでそれぞれ保護者から徴収している金額がございます。金額につきましては、無料のところから、7,000円以上のところまでたくさんある中で、おおむね3,000円台までのところで約85%が地域クラブの月会費として占めております。

いわゆる今まであまりかかってこなかった月会費についての補助というところで、上限１人当たり3,000円を設定しまして、月会費の一部を補助していくような流れで考えております。

これから、どれぐらいの月会費のところに何人ぐらいは、精査した上で、今後保護者のほうに直接補助していくスキームをとっていきたいと思っております。

もう１点が、今年度当初予算で、各地域クラブが使う共有備品につきまして、２分の１補助、上限10万円を支援する議決をいただいて、これからまたやっていくのですけれども、それに加えて地域クラブが買う50%の補助を少し拡充しまして、地域クラブにもう少し補助できるような形ということで、今回補正予算を組んでおります。

結果的に、共通備品を買うことで月会費も抑えられて、保護者負担が減るという考えの下、この２つの具体的な流れでやっていきたいと考えております。

石田教育長　概略ですけれども、専決ということであれなのですけれどどうですか。

厚生文教常任委員会のほうで私も出させていただいて、非常に長時間でした。ご意見をいただいたりしました。一つはやはり地域クラブに今のところは全員が行っているわけではないので、広くやるために地域クラブを支援すること自体についての考え方みたいなのが問われていたのは一つです。

それともう一つは、今年度そういう形で補正してやっているけれど、来年度どうするのかというようなことも意見はありました。

個人的には、それはずっと来年度も続けばいいけれど、それは基本的には国が予算計上すべきものではないかと。市単独でそれをやっていくというのは、少し体力的に無理があるのではないかと個人的には思いますし、国もその予算を計上しようという有志の議員団もできているそうなので、そこら辺の動きを見ながら考えていきたいと思っています。

もちろん、負担が少ないに越したことはないですけれど、来年度それができるかと言われると、なかなか今の時点では難しいのではないかというのが、正直な気持ちです。

補正予算ですので、どのように使うかというところは、市町独特ですけれど、基本的には、個人的な意見で言うたらあれかもしれないけれど、こういう補正予算でどんどんお金をおろしていくってやり方がどうなのかという気がしています。やはり根本的に国がやるべきことは制度改革とか、そういう抜本的なところをやるべきであって、その都度お金をこうしていく、またその財源も基本的にはもう問題になっていますけれど、どうするのかということもないうちにおろしていくっていうやり方です。

しかも、ここ先ほど報告もありましたけれど、そのための事務方をまだ雇用しないといけないのです。当たり前ですけれど、それぞれの地域クラブと突き合わしながらやっていくという作業は、非常に現状の事務方だけではできません。

お金がおりてきて、給食費がこうなるとか、何々がこうなるって言うのは大事です。保護者や子どもたちにとってありがたいことだけれど、そういう行き当たりばったり的なことではなくて、やはり抜本的な考え方を提示すべきじゃないかという。これは個人的な考えですけれど、そういうふうに思いはあると思っています。

地域クラブにしても､前々から伊丹の教育長でも話しましたけれど、結局予算がきちっと出ないままのこういう改革というのは、一体どうなのかというところはあります。

おおむね地域クラブについては、できるだけ負担が小さい形でご尽力いただいています。ただ、それが永続的にできるようにしないといけないと思いますし、正直言って部活動時代がどれだけやられていたのか言っても、理事も含めてですけれど、僕らでも厳しい状況の中でやっていましたので、それが公になっただけでもと思っています。これは個人的な意見です。よろしいでしょうか。

どうですか、治部委員。

治部委員　質問です。内訳としては、会計年度職員への報酬とか、期末勤勉手当などが書かれているかと思うのですけれども、この補助金の使い道は、川西市に住む子どもとその保護者への使い道という感じだと僕は思っていたのですが、そうではなく、職員さんにも一緒に使われるということでよろしいですか。

石田教育長　基本的には、その事務をするための事務方を雇用するということです。

治部委員　事務方の雇用。

石田教育長　はい。その事務をする人を雇用しないと、現状のメンバーだけではできないので、それをそのお金で雇用しているという考え方です。

治部委員　ここに書かれている260万と75万ぐらいっていうのは、これ全部その事務方の事務作業にかかる人件費ということなのですか。

教育保育課長（奥野）　今回、物価高の支援事業の中に含まれております国からのお金に関して、この事業を実施するに当たりまして、やはりマンパワーと言いますか、やはり課内の職員だけでは捌ききれない現実がございます。やはり生徒数もかなりの生徒が地域クラブに加入しておりますので、口座の突合、在籍の確認、そういったものの事務処理を支援してもらう。会計年度任用職員をこの費用から負担させていただいて、雇用することに関しては問題ないと企画財政からは伺っております。

石田教育長　これだけではないです。

給食費無償とか。まあ給食費無償では会計年度はいりませんけれど。でも、基本的にはそれを受ける事務方がものすごく負担がかかるのです。国から予算がおりてきますけれど。

だから、市でそれをやるためには、市で新たにチームを作ったりして、通常の業務以外にそういうのをやる。それを負えない部分については、雇用したりするというのは、これが現状です。

市民のために必要だということは分かっているのですけれども、通常の業務にそれが突然補正予算でおりてくるというのが現状です。

無償化に関しても、かなり事務方も大変でした。

だから、決めるほうは決めるほうでいいけれど、実行するほうは実行するほうで、その迅速性とか的確性も求められますので、大変だというそういう実態があるということです。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

報告第４号につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長　異議なしと認めます。

よって、報告第４号につきましては承認されました。

続きまして、日程第５、議案第22号「令和９年度使用教科用図書採択について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育保育課長（奥野）　それでは、議案第22号「令和９年度使用教科用図書採択について」ご説明申し上げます。

議案書の６ページをご覧ください。

本案は、令和９年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第１号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和９年度に使用いたします市内小・中学校並びに特別支援学校・小中学校特別支援学級用の教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるためでございます。

具体的に申し上げます。令和９年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年５月26日第９回教育委員会、議案第20号におきまして、令和９年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について承認をいただきました。その中で、附則第９条図書採択のための調査員を委嘱し、調査研究を進めていただいた後、その報告を受けて川西採択地区協議会にて選定すること、中学校教科用図書及び小学校教科用図書は令和７年度採択における教科用図書を継続して採択することが承認されました。

続きまして、小・中学校教科用図書と、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書の選定につきまして、本日までの経緯を報告させていただきます。

５月29日に、第１回川西採択地区協議会が開催され、14名（川西市８名・猪名川町６名）の川西採択地区協議会委員を委嘱・任命し、教科用図書調査委員会規定並びに事務日程等が協議されました。

同日、５月29日に、第１回川西採択地区教科用図書調査委員会が開催され、附則第９条図書に関する調査員６名に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、６月23日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。

そして、６月30日、第２回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、調査委員会より、附則第９条図書についての調査研究報告と

小学校・中学校教科用図書についての確認があり、協議の上、令和９年度使用小学校・中学校教科用図書・文部科学省著作教科書・附則第９条図書関係の一般図書が選定されました。

７月２日の午後に、教育委員会協議会を開催し、川西採択地区協議会が選定した令和９年度使用小学校・中学校教科用図書、文部科学省著作教科書・附則第９条図書関係の一般図書について、川西採択地区協議会事務局及び調査員代表より報告していただきました。

８ページに小学校教科用図書、９ページに中学校教科用図書、10ページには、特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として文部科学省著作教科書のうち､いわゆる☆印本の一覧を載せております。12ページ以降には、附則第９条図書関係の一般図書として、１番から315番までの兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書の選定理由書を､また20ページにはそれ以外の一般図書の316番の選定理由書を掲載しております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

石田教育長　説明が終わりました。一応９条本ということで特別支援学級、学校に関わる教科書選定をこの間金子委員と私のほうで出席させていただきました。金子委員、出席されて思われたことはありますか。

金子委員　とても分かりやすい説明で、子どもさんが使っている具体的な姿が浮かぶようなご説明で分かりやすかったです。

石田教育長　ありがとうございます。

私も思いました。調査したときに子どもがどういう形で触って、触感で数字を覚えるようになっているのですけれど、その子どもがものすごくその触感を喜んで、ふだん興味を示さないものに対して、すごく興味を示すようなことが調査報告書に書いてあって、非常に分かりやすい子どもの実態をよく見た教科書の調査報告書というのを思ったのは１点です。

もう１点は県が出しているのです。こういう教科書を県としては選んでいますという。それが委員会の中では、いや結構古かったりとか、目的が違ったりしたものがそのまま掲載されているのではないかと問題提起されて、それも非常によかったと思います。

基本的には、それは問い合わせているのですか。聞いていますか。

もし、県教育委員会に問い合わせた結果が分かれば報告してもらえますか。

教育保育課長（奥野）　県のほうにも、教科書担当のほうから問合せをさせていただきまして、今年度に関しては内容の修正変更に関しては難しいという回答をいただいております。

県としても、まずその点に関して認知はしていただいておりまして、今後協議をさせていただくというところで、いつどのタイミングで改訂が入るのかということは、今の時点については未定となっております。

石田教育長　割と、昔選ばれていたものがそのまま継続して選ばれているのだけれど、本当にその教科としていいのかどうかというところを、やはり年度ごとに更新して、見て、県に上げていかないと、やはり担当の方に特別支援関係に長い方が複数おられて、これは実際どうなのかみたいな疑問も投げかけられていたので、調査委員会からそういう質問が出ましたということで、県教委にあげようということで、県にもあげているので、来年どういう形で見直しされるか、されないか分かりませんけれど、一応問題提起はさせていただいたということで。提案していただいた調査員にもそれは返しているのですか。

教育保育課長（奥野）　調査委員の方に関しては、回答はさせていただいております。

石田教育長　出た意見に対しては、真摯に受け止めて、きちっと問い合わせて、帰ってきた内容を伝えるということはさせていただこうということで、そういう報告はさせていただいています。

はい、どうぞ。治部委員。

治部委員　石田教育長のお話について質問させてください。川西市と猪名川町では定期的に２年か４年ぐらいで見直しをされている認識ですが、兵庫県の見直しのタイミングはどれぐらいでしょうか。また、附則９条に基づく見直しの制度や頻度についてももしご存じであれば教えていただきたく思います。

石田教育長　基本的に、頻度は同じだと思います。だから、見直しているはずだ

と思います。
だから、見直していないって言うのではなくて、そういう問題提起がうちの委員会から上がりましたよっていうことを報告することにしているだけで、見直していないのではないかとか、不適合ではないかとか言っているわけではなく、本当にこれでいいのですかっていうようなことの質問を投げかけています。基本的には川西市と同じサイクルで見直しを県もしないと駄目なので、定期的に、毎年度しているはずです。９条本ですから。どうですか。副部長。

教育推進部副部長（三石）　基本的にこの議案書に示されている一覧表があると思うのですけれども、その本自体が供給可能かどうかも毎年見直す必要がございますので、基本的には毎年度見直しが図られた上で、一覧がおりてくるという流れになっております。

石田教育長　基本的には毎年度､見直しされているということでよろしいですか。

治部委員　はい、ありがとうございます。

石田教育長　よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。
議案第22号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長　異議なしと認めます。
よって、議案第22号につきましては可決されました。
報告事項として、先日、７月４日、５日の清和台地区の説明会の報告を簡単でいいですので、お願いできますか。

教育推進部副部長（富本）　私から７月４日と７月５日に開催させていただきました清和台の地域説明会の報告をさせていただきます。
説明会自体は、清和台小学校、清和台南小学校、清和台公民館の３会場で、４日と５日に分けて開催させていただきまして、清和台小学校参加者がおおむね40名ほどです。清和台南小学校が15名ほどで、清和台公民館が20名強という参加者数でございます。

事務局から、今回のＣ案という小学校、中学校、特別支援学校がともに学ぶ環境で進めていくということをご説明させていただきまして、様々なご質問やご意見をいただいております。

例えばですけれども、新しい校舎で清和台中学校とか、川西養護学校の校舎はどういうふうに改修工事をするのですかとか。

それから、保護者の意見でＡ案、Ｂ案、Ｃ案それぞれどのぐらいの人数の方かどれがいいというか、意向はどうだったのか、細かい数字の部分を確認して、あと給食はどうなるのかといったようなこと。

それから、跡地に関してはどのように進めていくのかというようなことなど様々なご意見をいただきました。

特に、我々としても、ご質問の中で川西養護学校とどのように交流をしていくのですかとか、小中一貫教育についてどんな教育になるのですかと、少し具体的なイメージがなかなか伝えるのが難しい部分だったというふうに思っていますので、それをこれから地域の方と上手に共有していけるように取り組んでいきたいと思っています。

また、先に小学校だけ統合するべきかどうか令和14年度の開校を目指すということになりますので、かなり期間があるというところで、そこについても、ちょうど６年生のときに統合の時期を迎えられる保護者の方は、１年間だけで通い慣れたところでも配慮が何かないのですかというのは、ご希望とか意見もありましたので、できるだけそういった配慮と言いますか、子どもたちが新しい環境を受け入れるように取り組んでいきたいと考えています。

それと就学前、今で言うと４歳、５歳の子どもたちが最も影響を受ける世代になってくるということになりますので、そこへのアプローチというところも、これからしっかりしていかないといけないと考えております。

また、中には、Ｃ案も含めて検討しているということに関しては、昨年１２月の地域説明会でも説明したり、保護者の皆さんにお伝えしたりということでしていたものの、３名ぐらいの方からは突然感があるというようなことも意見はありましたので、これも引き続きそういったところも届くように工夫をしながらと考えております。

石田教育長　金子委員に、土曜日、清和台小学校と清和台南小学校に参加していただきました。どのような印象でしたか。

金子委員　今まで、私の感想としてはとても丁寧に進められていて、資料も作

られて、場も設けられていると思っています。
　だけれど、受け取り手、地域の方とかにとっては、そうは取れない状況だったのか、私たちが思っているように伝わっていないというのが分かるようなこともありました。
　だから、こちらの思っていることをちゃんと伝わるようにするっていう難しさを感じました。

石田教育長　私は非常に丁寧にやっているので、別に、意見は耳を傾けたらいいと思います。
　やはり保護者、子どもたちの意見、教職員の意見をしっかり聞いているというところで、ただ間違えたらいけないのは、多数決で別に決めているわけではないので､多いから少ないからというのではなくて、懸念が多く出されていることについて解決の道筋をきちっと提示する。そういう提案がやはり大事です。多い、少ないで雑多にバーンと決めてしまうという、そういうものではないです。
　特に、これからの総論ではなく各論に入っていくので、いろいろな意見を持っておられる方が多数おられるので、それを全部満足させるというか、受け入れることは各論に入っていけばいくほどしにくくなるので、そこはもうやむを得ないです。ただ、誠実にきちっとこうやっていく中で、同時にビジョンを明確に持っていくことが大事です。先ほども言いましたけれど、意見があったからこうとかではなくて、どういうところの懸念に対して、どう解決していくのか。それはこういう理念に基づくものやというものをこうやっていく必要があると思いました。
　私も逆にいうと、参加者が少なかったのですけれど、それだけ丁寧に説明しているので、あえて説明会に来なくても大体内容をもう既にご承知であるという方のほうが大多数だったのではないかと。やはり情報がなかなか届かない、届きにくい方々へどういうことをするかというのは、永遠の課題ですけれど、やり続けなければならないことではあると思います。それが、この地域説明会と思うので、そういう機会になっています。
　次は12月に大まかな、大方の方針は固めてしまわなければならないので、そこに向けてもう既に動き出しているのですけれども、意見を聞きながら、また子どもたちのアイデアもいただきながら進めていってもらえたらと思います。
　よろしいでしょうか。すみません、突然言いましたけれど。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

次回は８月27日木曜日、午後２時から庁議室において定例会を開催予定としています。

これをもちまして、令和８年第11回川西市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

［閉会　午前10時52分］

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和８年７月15日

署名委員　　治部　陽介　　㊞

金子　愛　　㊞